

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
福岡医療専門学校		平成14年4月1日		田中 輝男		〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30 (電話) 092-262-2119																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人滋慶文化学園		平成8年3月13日		覚野 博夫		〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町21-2 (電話) 092-6747																	
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																
医療	医療専門課程	理学療法科				—	平成23年文部科学省 告示第170号																
学科の目的	選ばれる理学療法士となる為に、基礎教育を充実させ、他校にはない教育を盛り込み、専門教育ではこれを実技指導し、治せる留学療法士を育成する。更に、「何より患者様の為に」という言葉の意味を真に理解し、倫理的立場から知識・技術に至るまで実践できるように指導する																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	4年		昼間	3,750時間	1,440時間	930時間	1,380時間	0時間	0時間														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
320人	305人	0人		9人	21人	30人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月1日 ■後期:9月4日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目について、出席率、授業態度、試験の成績、レポート・課題の成績等を総合的に勘案し、以下の4段階評価とする。																		
長期休み	■夏季:8月28日～9月21日 ■冬季:12月23日～1月8日 ■学年末:3月17日～3月31日			卒業・進級条件	1. 当該学年において、履修すべき学科科目(必須科目)のうち、履修を認定されない学科科目が1科目以上あれば、進級・卒業できない。2. 履修すべき学科科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の3分の2未満の者は、進級・卒業できない。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ①担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との密接な連携強化②成績不振者に対する個別指導強化及び補習の実施			課外活動	■課外活動の種類 ①各種企業プロジェクト実行委員会 ②ボランティア実行委員会③学園祭実行委員会④体育大会実行委員会 その他																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和1年度卒業生) 病院 福祉施設			主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和1年度卒業生に関する2020年6月1日時点の情報)																		
	■就職指導内容 就職を専門に支援するキャリアセンターを設置し、一人ひとりの希望に沿って、履歴書指導、面接指導、求人獲得、企業見学・採用試験の設定から内定獲得交渉等を個別に行っている。また、仮に卒業式までに就職が決まらなくても、全ての学生の就職が決まるまで、卒業後も支援を行っている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>57人</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	57人	57人						
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
理学療法士	②	57人	57人																				
中途退学の現状	■中途退学者 14 名 令和1年4月1日時点において、在学者302名(令和1年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者288名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ①進路変更 ②成績不良 ③経済的問題 ④病気 その他			■中退率 4.6 %																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①滋慶奨学金(在校生対象の貸与型奨学金・無利子) ②学費分割納入制度(無金利・手数料等無、保証人不要) ③長期履修制度(留年に伴う学費免除) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	HTTP://www.iken.ac.jp/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

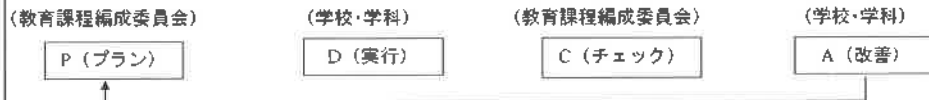
1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更なる情報収集を図る。それらを十分に生かしつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。(以下図により、編成意思決定の過程を示す)



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2020年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
遠藤正英	公益社団法人 福岡県理学療法士会	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	①業界団体
福田 智	医療法人 セト山荘クリニック	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	③企業
吉田 孟史	学校法人 滋慶文化学園	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	常務理事
生出 貴也	福岡医健専門学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	事務局長
田中 輝男	福岡医健専門学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	学校長
河口 青児	福岡医健専門学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	教務部長
松原 敏昭	福岡医健専門学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	教務事務部長
朝雲 恒法	福岡医健専門学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	学科長

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年2回開催し、第1回目を毎年6月、第2回目を翌年1月に実施している。今年度開催予定日時は以下の通り。また、委員会欠席委員に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて、適宜適切に分科会等を開催する場合がある。

(開催日時)

第1回 2019年5月24日 15:00～17:00

第2回 2020年1月24日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

3年次の実習に出る前に行うオスキー試験(客観的臨床能力試験)の結果を踏まえると、1年次、2年次に学んだ事を忘れていく傾向にあるとの指摘を受けた。これに対処する為、2年次、3年次に「理学療法評価演習Ⅰ・Ⅱ」を新たに追加した。また、臨床実習に於いて患者の介助技術が未熟との指摘があった為、実習前に「理学療法技術トランスファー」の特別講義を実施した。また、理学療法士として実習に向かう気構えや心構えができていないという指摘もあり、3年次臨床実習前に地域中核総合病院のリハビリテーション部長による講習会を開催した。また、学科を問わず全学科に共通した意見として、各委員からは、「コミュニケーション力の強化」「仕事に対する身構え・気構え・心構え」といったプロ意識の確立、「社会的人格形成」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「基礎力と柔軟な応用力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、コミュニケーションスキル検定の導入や授業内容・方法の改善を図ると共に、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学共同教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業等と講師業務委託契約を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行っている。学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。更に、業界研修・臨床実習等を実施し、企業等の指導担当者の下、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して教育効果の向上に努めている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床評価実習	学内で習得した技術・知識を生かし、症例の情報収集から治療プログラム作成までの臨床にて行う	真桐代(くら)リハビリテーション病院 山崎病院 介護老人保健施設 アルテンハイムヨコクラ 徳山リハビリテーション病院 白十字病院 楚歌51施設 合計56施設
臨床実習Ⅰ	臨床現場に於いて実習指導者の指導監督の下、情報収集、観察、検査、測定、統合・解釈、問題点の抽出、目標設定、治療計画の立案までの実習を行う	上五島病院 八代敬仁病院 やよいがおか鹿毛病院 同仁病院 鶴田整形外科 他54施設 合計59施設
臨床実習Ⅱ	臨床現場で求められる基本的な理学療法が獲得レベルで可能となると共に、理学療法のプロセスを理解し、論理的に考えることの重要性について認識する	ロケット整形外科クリニック 八女リハビリ病院 公立新小浜病院 名瀬徳洲会病院 くら病院 他52施設 合計57施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																																																													
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																																																													
<p>学園の定める教職員規定において、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを研修の目的として、職歴や能力・経験、職責、担当業務に合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を実施している。企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。</p>																																																													
(2)研修等の実績																																																													
①専攻分野における実務に関する研修等																																																													
<p>・H30.5.25～26 第53回日本理学療法学会 公益社団法人日本理学療法士会主催 「理学療法士の臨床技能を高める」 参加者:理学療法科専任教員 理学療法固有の臨床技能や課題別臨床技能、階層別臨床技能を学び、「理学療法セミナーⅠ・Ⅱ」に活用した。</p>																																																													
②指導力の修得・向上のための研修等																																																													
<p>・H30.8.24 第31回日本理学療法学会 全国リハビリテーション学校協会主催 「社会の変化とリハビリテーション教育の接点を考える」 参加者:理学療法科専任教員 社会が求める専門職像と教育について学び、実習指導に活用した。</p> <p>・H30.6.28 FDミドルレベル研修 一般社団法人滋慶教育科学研究所主催 参加者:理学療法科専任教員 カリキュラムマネジメント、学科運営関連法規、コーチング理論等を学び、教科指導及び生活指導、就職指導等で活用した。</p>																																																													
(3)研修等の計画																																																													
①専攻分野における実務に関する研修等																																																													
<p>・R1.10.12 第1回九州理学療法学会 鹿児島県理学療法士会主催 参加者:理学療法科専任教員 「理学療法士の技術と教習」をテーマに、理学療法固有の臨床技能や先人たちの経験と知見・技術を習得し、「臨床評価実習」「臨床実習Ⅰ・Ⅱ」に係る指導に活用する。</p>																																																													
②指導力の修得・向上のための研修等																																																													
<p>・R1.8.29 第32回教育研究大会・教員研修会 全国リハビリテーション学校協会主催「卒前と卒後の教育連携」参加者:理学療法科専任教員 臨床実習の在り方、クリニカルワークショップの実践、卒前・卒後の臨床技能教育を学び、「臨床実習」「卒業教育」で活用を図る。</p> <p>・R1.7.5 FDセッションコーチ勉強会 一般社団法人滋慶教育科学研究所主催 参加者:理学療法科専任教員 各種研修やグループワークにおけるコーチ役に係る技術を学び効果的な研修の実施に活かす。</p>																																																													
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																																																													
(1)学校関係者評価の基本方針																																																													
<p>「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校、企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通じて、学校運営の改善に活用することを方針とする。</p>																																																													
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>教育理念・目的・育成人材像</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>学校運営</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>教育活動</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>教育成果</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>学生支援</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>教育環境</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td> <td>学生の募集と受け入れ</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>財務</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>法令等の遵守</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td>社会貢献</td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像	(2)学校運営	学校運営	(3)教育活動	教育活動	(4)学修成果	教育成果	(5)学生支援	学生支援	(6)教育環境	教育環境	(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ	(8)財務	財務	(9)法令等の遵守	法令等の遵守	(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献	(11)国際交流																																						
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																																																												
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像																																																												
(2)学校運営	学校運営																																																												
(3)教育活動	教育活動																																																												
(4)学修成果	教育成果																																																												
(5)学生支援	学生支援																																																												
(6)教育環境	教育環境																																																												
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ																																																												
(8)財務	財務																																																												
(9)法令等の遵守	法令等の遵守																																																												
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献																																																												
(11)国際交流																																																													
※(10)及び(11)については任意記載。																																																													
(3)学校関係者評価結果の活用状況																																																													
<p>国家試験の合格率が昨年は100%であったが、一昨年度は全校平均をわずかに下回ったことに対する指摘があった。安定的に高い合格率をキープするために、マハラビスを活用して正確な学生の学力を把握し、一人ひとりに合わせて補習・補講・個別指導を徹底している。また、作業療法科との共通課題として、入学者の基礎学力の低下に対する対策が必要である旨の指摘があった。語彙読解能力や加減乗除といった基本的な計算能力が弱いと、中途退学や国家試験不合格を招く大きな要因となるとの意見であった。これに対処すべく、入学前年の10月より入学前授業を実施すると共に入学直後から、補習・補講を実施した。加えて、朝日新聞社の語彙読解検定を受験して、現状の力を把握し、その対策に当たった。また、各委員より各項目概ね「評価4」の評価を頂いたが、その他の意見としては、学科を問わず学校全体への意見として、各委員から「コミュニケーション能力の更なる向上に努めてほしい」「就職100%と共に1年以内の就職率の低下が重要」「国家資格の合格率と共に受験率の更なる向上を期待する」「中途退学率の更なる低減が必要」「基礎力と応用力の強化が重要」など多くの意見を頂いた。リーダー会議、学科会議、キャリアセンター会議、全体会議等でこれらの意見を共有し、具体的な対策を実施し、その実現を図っている。</p>																																																													
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿(2020年4月1日現在)																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>谷口 貴隆</td> <td>スポーツ科学科卒業生</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>村山 立司</td> <td>理学療法科 在校生保護者</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>保護者</td> </tr> <tr> <td>戒崎 淳一</td> <td>博多区大浜公民館</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>地域</td> </tr> <tr> <td>矢ヶ崎 裕和</td> <td>福岡県立香椎高等学校</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>高等学校</td> </tr> <tr> <td>村田 栄治</td> <td>村田整骨院</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>企業(柔道整復)</td> </tr> <tr> <td>栗 信義</td> <td>栗鍼灸院</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>企業(鍼灸)</td> </tr> <tr> <td>水原 博而</td> <td>九州スポーツ協議会</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>(スポーツ)</td> </tr> <tr> <td>岩橋 克記</td> <td>独立行政法人国立病院機構 九州医療センターかん登録センター</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>企業(医療事務)</td> </tr> <tr> <td>福田 智</td> <td>医療法人 せと山荘クリニック</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>企業(理学療法)</td> </tr> <tr> <td>丸田 淳司</td> <td>医療法人 誠和会 羊田病院</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>企業(作業療法)</td> </tr> <tr> <td>恒吉 俊典</td> <td>医療法人 三井会 神代病院</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>企業(救急救命)</td> </tr> <tr> <td>室西 浩平</td> <td>医療法人 桜香 あんざい歯科クリニック</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>企業(歯科衛生士)</td> </tr> <tr> <td>中西 祐介</td> <td>(株)サンドラッグ</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>企業(薬業)</td> </tr> <tr> <td>相川 直美</td> <td>福岡県済生会 八幡総合病院</td> <td>2020年4月1日～2021年3月31日(1年)</td> <td>企業(看護)</td> </tr> </tbody> </table>	名前	所属	任期	種別	谷口 貴隆	スポーツ科学科卒業生	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	卒業生	村山 立司	理学療法科 在校生保護者	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	保護者	戒崎 淳一	博多区大浜公民館	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	地域	矢ヶ崎 裕和	福岡県立香椎高等学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	高等学校	村田 栄治	村田整骨院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(柔道整復)	栗 信義	栗鍼灸院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(鍼灸)	水原 博而	九州スポーツ協議会	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	(スポーツ)	岩橋 克記	独立行政法人国立病院機構 九州医療センターかん登録センター	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(医療事務)	福田 智	医療法人 せと山荘クリニック	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(理学療法)	丸田 淳司	医療法人 誠和会 羊田病院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(作業療法)	恒吉 俊典	医療法人 三井会 神代病院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(救急救命)	室西 浩平	医療法人 桜香 あんざい歯科クリニック	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(歯科衛生士)	中西 祐介	(株)サンドラッグ	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(薬業)	相川 直美	福岡県済生会 八幡総合病院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(看護)	
名前	所属	任期	種別																																																										
谷口 貴隆	スポーツ科学科卒業生	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	卒業生																																																										
村山 立司	理学療法科 在校生保護者	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	保護者																																																										
戒崎 淳一	博多区大浜公民館	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	地域																																																										
矢ヶ崎 裕和	福岡県立香椎高等学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	高等学校																																																										
村田 栄治	村田整骨院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(柔道整復)																																																										
栗 信義	栗鍼灸院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(鍼灸)																																																										
水原 博而	九州スポーツ協議会	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	(スポーツ)																																																										
岩橋 克記	独立行政法人国立病院機構 九州医療センターかん登録センター	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(医療事務)																																																										
福田 智	医療法人 せと山荘クリニック	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(理学療法)																																																										
丸田 淳司	医療法人 誠和会 羊田病院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(作業療法)																																																										
恒吉 俊典	医療法人 三井会 神代病院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(救急救命)																																																										
室西 浩平	医療法人 桜香 あんざい歯科クリニック	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(歯科衛生士)																																																										
中西 祐介	(株)サンドラッグ	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(薬業)																																																										
相川 直美	福岡県済生会 八幡総合病院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(看護)																																																										
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。																																																													
(例)企業等委員、PTA、卒業生等																																																													

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 2020年7月15日 (前回令和1年10月20日)

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

<http://www.iken.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の執行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名 所在地 連絡先 学校の沿革 建学の理念 学校安全関連 保健対策
(2)各学科等の教育	受入方法 定員 在校生数 カリキュラム 学年履 シラバス 卒業進級判定基準 取得する称号 取得を目指す資格 資格試験合格実績 主な就職先
(3)教職員	教職員数 学校組織図 教員の実績
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育ロードマップ 業界研修 キャリアセンター 就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	設備紹介 海外実学研修 部活動
(6)学生の生活支援	中途退学防止支援 就職支援 健康支援 学費相談 進路変更支援 支援機関 支援制度
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧 奨学金 教育ローン案内
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	留学生支援 留学生の受入れ状況 外国の学校との交流状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ 広報誌等の刊行物

URL: <http://www.iken.ac.jp/>

授業科目等の概要

(理学療法科) 2020年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			倫理学	全人的リハ医療を実践するという心を持ち、患者本意の医療者を育成するための医療行動科学の考え方と方法について学ぶ	1前	30	2	○			○			○	
○			心理学	現代社会の医療分野で生起する生命倫理問題に適切に対処するため、必要不可欠な生命倫理に関する基礎的事項を修得させる	1前	30	2	○			○				○
○			社会福祉原論	現代社会における社会福祉の基礎から、各分野サービスの理解、多様化する社会福祉問題や、今後の課題などについて学ぶ。	1後	30	2	○			○				○
○			物理学	物理学は、医療においても重要であるため、人間の運動の科学や各法則など基礎となる、力や運動、仕事やエネルギーについて学ぶ。	1前	30	2	○			○				○
○			生物学	生物学の基本を学び、今後学ぶ解剖学・生理学等の基礎専門科目を理解するための基盤を作る。	1前	30	2	○			○				○
○			統計学	医療統計に必要な統計理論を理解し、医療現場における調査・統計などの例題を分析することが出来る。	1前	30	2	○	△		○				○
○			情報処理学Ⅰ	パソコン・インターネット等のITの基本的な仕組みを理解し、情報収集・解析・発信、コミュニケーションの道具として使える素質を養う。	1前	30	2	△	○		○				○
○			情報処理学Ⅱ	情報を収集し、データ解析、プレゼンテーションを使っての発表まで、今後臨床に必要な知識・技術を学ぶ。	1後	30	2	△	○		○				○
○			コミュニケーション	対象者やその家族、職場での人間関係について、これらの基礎となる人間関係に必要な基本的コミュニケーションの知識・技術を学ぶ。	1前	30	2	○	△		○				○
○			保健科学Ⅰ	機械化・自動化される社会の中、身体活動量が減少することでの影響また改善のための解決方法や、健康づくりの課題や方法を学ぶ。	1前	30	2	△	○		○				○
○			保健科学Ⅱ(レ)	機械化・自動化される社会の中、身体活動量が減少することでの影響また改善のための解決方法や、健康づくりの課題や方法を学ぶ。	1後	30	2	△	○		○		○		

○		英会話	国際教育理念の中で、グローバル化した社会に対応できるように、また、海外研修のための英会話を学ぶ。	2前	30	2	○	○	○				○
○		医学英語	医療人として必要な、現場でのカルテ・処方箋などに使われる医療英語、また海外研修に必要な英語を学習する。	2前	30	2	○		○				○
○		解剖生理学Ⅰ	身体各部の形態と機能の相互関連を学び、全体として生命を維持する人体を理解する。「骨学」「関節・靭帯学」の範囲を中心に行う。	1前	30	1	○			○			○
○		解剖生理学Ⅰ	身体各部の形態と機能の相互関連を学び、全体として生命を維持する人体を理解する。「骨学」「関節・靭帯学」の範囲を中心に行う。	1後	30	1	○			○			○
○		解剖生理学Ⅰ	身体各部の形態と機能の相互関連を学び、全体として生命を維持する人体を理解する。「骨学」「関節・靭帯学」の範囲を中心に行う。	2前	30	1	○			○			○
○		解剖生理学Ⅱ	身体各部の形態と機能の相互関連を学び、全体として生命を維持する人体を理解する。細胞・組織・発生学・循環器学の範囲が中心。	1前	30	1	○			○			○
○		解剖生理学Ⅱ	身体各部の形態と機能の相互関連を学び、全体として生命を維持する人体を理解する。細胞・組織・発生学・循環器学の範囲が中心。	1後	30	1	○			○			○
○		解剖生理学Ⅱ	身体各部の形態と機能の相互関連を学び、全体として生命を維持する人体を理解する。細胞・組織・発生学・循環器学の範囲が中心。	2前	30	1	○			○			○
○		解剖生理学Ⅲ	身体各部の形態と機能の相互関連を学び、全体として生命を維持する人体を理解する。血液・免疫・内分泌の範囲を中心に行う。	1前	30	1	○			○			○
○		解剖生理学実習	生命活動の単位である細胞や特定の細胞集団からなる組織を、その機能や人体全体の活動との関係で理解することを目的とする。	1後	30	1			○	○			○
○		解剖生理学実習	生命活動の単位である細胞や特定の細胞集団からなる組織を、その機能や人体全体の活動との関係で理解することを目的とする。	2前	30	1			○	○	△		○
○		機能解剖学Ⅰ	解剖学をより運動学的に学び、特に上肢・頸部・下肢・体幹の筋機能についての講義・演習を行い、骨・関節・筋による運動を理解する。	1後	30	1	○	△		○			○
○		機能解剖学Ⅱ	解剖学をより運動学的に学び、特に上肢・頸部・下肢・体幹の筋機能についての講義・演習を行い、骨・関節・筋による運動を理解する。	2前	30	1	○	△		○			○
○		運動学Ⅰ	人体の運動器の構造と機能、運動力学、さらに身体運動の機構について学び、随意運動のメカニズムを教授する。	1前	30	1	○			○			○
○		運動学Ⅱ	人体の運動器の構造と機能、運動力学、さらに身体運動の機構について学び、随意運動のメカニズムを教授する。	1後	30	1	○			○			○

○		運動学Ⅲ	人体の運動器の構造と機能、運動力学、さらに身体運動の機構について学び、随意運動のメカニズムを教授する。	2 前	30	1	○			○		○		
○		人間発達学	乳・幼児期から老年期まで、各段階における精神的・人格の発達、身体的発達、また発達の障害を理解する。	1 後	30	1	○			○				○
○		病理学Ⅰ	疾患の本態を科学的理論に基づき究明することを目的とし、疾患の本態を理解することにより、理論的根拠となる医学的背景を洞察する。	1 後	30	1	○			○				○
○		病理学Ⅱ	疾患の本態を科学的理論に基づき究明することを目的とし、疾患の本態を理解することにより、理論的根拠となる医学的背景を洞察する。	2 後	30	1	○			○				○
○		臨床心理学	医療における臨床心理学的な支援の必要性とその背景、ならびに実践を行う際に必要とされる知識、技法について学ぶ。	1 後	30	1	○	△		○				○
○		内科学Ⅰ	臨床医学の中の内科疾患について、その病態生理から原因、経過、治療、予後に至るまで、医学的知識を学ぶ。	2 前	30	1	○			○				○
○		内科学Ⅱ	臨床医学の中の内科疾患について、その病態生理から原因、経過、治療、予後に至るまで、医学的知識を学ぶ。	2 後	30	1	○			○				○
○		一般臨床医学	他の臨床医学の総論として、各分野の疾患について、その基本的病態や特徴、リハビリテーションに至るまでを学ぶ。	2 後	30	1	○			○				○
○		一般臨床医学Ⅰ	他の臨床医学の総論として、各分野の疾患について、その基本的病態や特徴、リハビリテーションに至るまでを学ぶ。	3 前	30	1	○			○				○
○		整形外科Ⅰ	運動器の障害として、リハビリテーションとの関係は密であり、その総論、各論については関係を持たせながら学習する。	2 前	30	1	○			○				○
○		整形外科Ⅱ	運動器の障害として、リハビリテーションとの関係は密であり、その総論、各論については関係を持たせながら学習する。	2 後	30	1	○			○				○
○		神経内科学Ⅰ	神経疾患の各論からリハビリテーションについてまで、その医学的背景を理解し、評価・治療の知識を学習する。	2 後	30	1	○			○				○
○		神経内科学Ⅱ	神経疾患の各論からリハビリテーションについてまで、その医学的背景を理解し、評価・治療の知識を学習する。	3 前	30	1	○			○				○
○		精神医学	患者の身体機能のみならず、精神状態についても理解できる、またその状況を的確に把握できる能力を身につける。	3 後	30	1	○			○				○
○		小児科学	小児特有の病態を理解し、基本的な知識を身につけ、リハビリテーションにおける正確な評価・治療を学ぶ。	3 前	30	1	○			○				○

○		リハビリテーション	リハビリテーション医学は、理学療法・作業療法に関わる疾患を理解するとともに、その後の障害の発生・治療の知識・理解を深める。	2後	30	1	○			○										
○		リハビリテーション	リハビリテーションの理念と目的を理解し、障害の理解とリハビリテーションの各種アプローチ方法について具体的疾患を通じて学ぶ。	1後	30	1	○			○										
○		社会保障制度	保健医療及び医療・介護保険制度、社会保障・社会福祉に関する基礎的知識を学び、医療サービスが提供できる能力を修得させる。	3前	30	1	○			○										
○		理学療法概論	これからの理学療法士として、また社会（医療）人として素質や人間性を磨き、職業人になるべく理学療法の基礎について学ぶ。	1前	30	1	○			○										
○		病体運動学Ⅰ	臨床に用いられる観察を中心とした運動分析、動作分析を学ぶ。分析の結果から治療への展開について事例やビデオなども利用し学ぶ。	3前	30	1	○	△		○										
○		病体運動学Ⅱ	臨床に用いられる観察を中心とした運動分析、動作分析を学ぶ。分析の結果から治療への展開について事例やビデオなども利用し学ぶ。	3後	30	1	○	△		○										
○		作業療法概論	リハビリテーションの中における作業療法の位置づけを理解し、知識・技術を学ぶ。	3前	30	1	○			○										
○		理学療法研究法	理学療法という専門領域を確立することは重要である。「研究」の意義について考え、研究計画の立案や研究を進める上で重要となる基礎的知識を学ぶ。	2後	30	1	○			○										
○		理学療法セミナー	臨床実習前の学内での基礎・専門知識を整理し、実習に必要な知識・技術を確認する。	3後	30	1	○			○										
○		理学療法セミナー	学内での基礎・専門知識を整理し、国家試験対策の模擬試験、解説、再確認を行うためのグループワーク学習を行う。	4後	30	1	○			○										
○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価法の基本である、情報収集からプログラム立案、形態測定・関節可動域測定・筋力・持久力検査法など詳しく学習する。	1後	60	2	○			○										
○		理学療法評価学Ⅱ	理学療法評価法の基本である、感覚、反射、姿勢反射、脳神経、協調運動など詳しく学習する。	2前	60	2	○			○										
○		理学療法評価学Ⅲ	触診、形態測定、関節可動域測定、徒手筋力・持久力検査法などの実技を行う。	2後	60	2				○	○									
○		理学療法評価学Ⅳ	感覚、反射、姿勢反射、脳神経、協調運動などの実技を行う。	3前	60	2				○	○									
○		理学療法評価学Ⅴ	臨床実習へ向けて、1～2年生で修得した知識・技術を応用し、信頼性・再現性の高い評価を行う。	2後	30	1				○		○								

○		理学療法評価学	臨床実習へ向けて、1~3年生で修得した知識・技術を応用し、信頼性・再現性の高い評価を行う。	3 後	30	1	○	○	○									
○		運動療法学	理学療法の大きな柱である運動療法の基礎を総論的に学習する。運動療法の背景となる基礎知識と技術を習得するものである。	1 後	30	1	○		○	○								
○		運動療法学実習	理学療法の大きな柱である運動療法の基礎を総論的に学習し、運動療法の背景となる基礎知識と技術を実習を通して習得する。	2 前	60	2			○	○		○						
○		物理療法学	物理療法の概念を学ぶ。様々な物理的刺激に対する生体の反応を理解する。各療法について定義、目的、効果と適応、手技、リスク管理などを中心に教授する。	2 前	30	1	○			○			○					
○		物理療法学実習	グループ学習を基本として物理療法の効果を互いに体験し、各種物理療法の特徴を確認する。	2 後	30	1				○	○			○				
○		日常生活活動学	日常生活の基本を学び、各疾患における生活動作を理解する。また、その評価法や生活指導法を学ぶ。	2 後	30	1	○				○				○			
○		日常生活活動学	疾患による生活制限と、その生活様式を学び、実際の体験を通して生活指導や改善法を学ぶ。	3 前	30	1					○	○			○			
○		義肢装具学	切断や身体障害について学び、それに必要な義足や装具について、基本的な構造や知識、適応について詳しく学ぶ。	2 前	30	1	○				○							○
○		義肢装具学実習	義足・装具の基本的知識を理解し、計測や諸部品の調整、適合や操作方法などを詳しく学ぶ。	2 後	30	1					○	○						○
○		理学療法技術論	整形外科疾患の中の代表的な運動器障害に関する総論的な知識の理解と習得を目指す。	3 前	30	1	○	○			○							○
○		理学療法技術論	整形外科疾患の中の代表的な運動器障害に関する総論的な知識の理解と習得を目指す。	3 後	30	1	○	○			○							○
○		理学療法技術論	神経内科系疾患を中心にその成因と回復の実際について学ぶ。代表的な疾患の障害概念を深く理解して理学療法の評価技術及び治療技術を習得する。	3 前	30	1	○	○			○							○
○		理学療法技術論	神経内科系疾患を中心にその成因と回復の実際について学ぶ。代表的な疾患の障害概念を深く理解して理学療法の評価技術及び治療技術を習得する。	3 後	30	1	○	○			○							○
○		理学療法技術論	呼吸器疾患および癌の基礎医学的知識を踏まえた上で、理学療法の基本原則とプロセスを学んでいく。	3 前	30	1	○	○			○							○
○		理学療法技術論	循環器疾患および代謝障害の基礎医学的知識を踏まえた上で、理学療法の基本原則とプロセスを学んでいく。	3 前	30	1	○	○			○							○

○		理学療法技術論	小児の正常発達と発育について、よく見られる疾患を病態生理を中心に教授すると共に成育医学小児保健の諸問題についても教授する。	3後	30	1	○	○	○	○								
○		理学療法技術論	スポーツ外傷・障害の発生機序を学ぶことで、スポーツ選手、健康増進における理学療法のあり方を考える。アスレティックリハビリテーションの知識・技術を学ぶ。	3後	30	1	○	○	○									○
○		理学療法技術論	一般的理学療法の知識と老年学の知識を踏まえ、高齢者の身体的特性を理解し、その理学療法技術について学ぶ。	3前	30	1	○	○	○	○								
○		理学療法演習	実習前に臨床における注意点や、態度を学び、学内で学んだ知識・技術の整理をし、実習の内容や臨床での必要事項を学ぶ。	3後	30	1		○	○	○								
○		徒手理学療法学	人体の各関節の構造を理解し、bone, muscle, soft tissueに分けて臨床で使用することの出来る治療テクニックを学ぶ。	3前	30	1		○	○	○								
○		理学療法特論	理学療法における管理・運営を学び、リスク管理の重要性や、専門的な特殊治療・管理の概念について学ぶ。	3後	30	1	○	△	○	○								
○		地域理学療法学	地域の中での専門職として、理学療法士が求められるものを理解し、他職種との関わりの中でより専門性を生かすための知識を学ぶ。	3前	30	1	○		○	○								
○		地域理学療法学	理学療法士が関わる地域での分野の中で、実際に直面する状況を的確に判断し、正確な対応が出来るよう実技を通して学ぶ。	3後	30	1	△		○	○	○							
○		地域理学療法学	介護保険制度において、高齢者や障害者に必要な機能を実習を通して理解する。	3後	30	1			○	○	○							
○		地域福祉論	地域における障害者福祉、社会福祉協議会など、理学療法士として地域福祉に貢献するために必要な知識を学ぶ。	3前	30	1	○	○	○	○								
○		臨床評価実習	学内で習得した知識・技術を生かし、症例の情報収集から治療プログラム作成までの実習を臨床にて行う。	3後	180	4			○	○	○	○						
○		臨床実習Ⅰ	これまで学んだ理学療法に関する知識や技術を基礎に、臨床現場において実習指導者の指導監督の下、情報収集、観察、検査・測定、統合・解釈、問題点の抽出、目標設定、治療計画の立案までの実習を行う。	4前	405	9			○	○	○	○						
○		臨床実習Ⅱ	臨床場面で求められる基本的な理学療法が模倣レベルで可能となるとともに、理学療法のプロセスを理解し、論理的に考えることの重要性について認識すること。	4後	405	9			○	○	○	○						
○		海外研修	異文化に接し、より広い視野でのモノの見方・考え方を捉える「国際的感性」を涵養するとともに、異文化の価値観、文化等の違いを尊重できる基礎的能力を修得する	2後	30	1	○	○			○	○						
○		国家試験演習	その学年に沿った内容の国家試験模試や、それに必要な内容の補習、解説等を行う。	1後	30	1			○	○	○							

○	国家試験演習Ⅰ	その学年に沿った内容の国家試験模試や、それに必要な内容の補習、解説等を行う。	2前	30	1	○	○	○						
○	国家試験演習Ⅰ	その学年に沿った内容の国家試験模試や、それに必要な内容の補習、解説等を行う。	2後	30	1	○	○	○						
○	国家試験演習Ⅰ	その学年に沿った内容の国家試験模試や、それに必要な内容の補習、解説等を行う。	3前	30	1	○	○	○						
○	国家試験演習Ⅰ	その学年に沿った内容の国家試験模試や、それに必要な内容の補習、解説等を行う。	3後	30	1	○	○	○						
合計			90	科目	3,750 単位時間 (127 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	期
		1 学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。